

第 1 5 3 3 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 8 年 3 月 1 4 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 5 時 0 4 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(報告事項)

第79号 平成27年度学校給食の地場産物活用割合（食材仕入れ状況調査結果）について（保健体育課）

第80号 第68回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について（社会教育課）

第81号 平成27年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰について（社会教育課）

第82号 検定中教科書の閲覧にかかる調査結果について（教育指導課）

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第29号 教育委員会事務局等職員（管理職）定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第5号 平成28年度市町村立小中学校教育職員（管理職）の定期人事異動の一部変更について（学校企画課）

————— 以上原案のとおり承認

(協議事項)

第3号 管理職手当に関する指定学校及びへき地学校等の見直しについて（総務課）

————— 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第83号 公立学校教職員定期人事異動について（学校企画課）

————— 以上原案のとおり了承

教育長の辞職について

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
藤原教育長 岡部委員 原委員 広江委員 森委員 藤田委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

小林教育監	：	全議題
今岡教育次長	：	全議題
春日教育センター所長	：	公開議題
松本総務課長	：	全議題
錦織総務課調整監	：	公開議題
松本教育施設課長	：	公開議題
高橋学校企画課長	：	公開議題、承認第5号、報告第83号
津森県立学校改革推進室長	：	公開議題
山崎教育指導課長	：	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	：	公開議題
三島特別支援教育課長	：	公開議題
堀江保健体育課長	：	公開議題
梶谷健康づくり推進室長	：	公開議題
荒木社会教育課長	：	公開議題
恩田人権同和教育課長	：	公開議題
佐藤古代文化センター長	：	公開議題
鈿福利課長	：	公開議題
柿本教育センター教育企画部長	：	公開議題
大場学校企画課企画幹	：	承認第5号、報告第83号
木原学校企画課企画幹	：	報告第83号
梅木学校企画課企画人事主事	：	報告第83号
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	：	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	：	全議題
小林総務課主任	：	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

藤原教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	4 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	1 件
	協議事項	1 件
	報告事項	1 件
	その他事項	1 件
署名委員	原委員	

○藤原教育長 はじめに、日本古代史研究を牽引された京都大学の名誉教授の上田正昭先生が昨日ご自宅でお亡くなりになった。先生は島根の古代文化の活用について中心的な役割を果たしていただき、特に古代文化センターの設立や東京等で行った古代出雲文化展の開催、古代出雲歴史博物館の名誉館長も開館当初からやっていた。皆様とともにご冥福をお祈りしたい。

(報告事項)

第79号 平成27年度学校給食の地場産物活用割合（食材仕入れ状況調査結果）について（保健体育課）

○梶谷健康づくり推進室長 報告第79号平成27年度学校給食の地場産物活用割合（食材仕入れ状況調査結果）についてご報告する。

資料1の1ページをご覧ください。学校給食に地場産物が積極的に活用されるようになり、ふるさと教育の一環として、地元の生産者が学校に出向き、子どもたちと一緒に学校給食を食べたり、米作りや野菜作りなどの農業体験活動を行ったりする学校が増えている。この割合が、県全体で地産地消を促進する上でも有効であることから、「食育推進の評価指標」としている。

調査方法は、県内の学校給食調理場全72調理場を対象に、6月と11月の5日間、献立に使用した食材について、米、いも、豆など11品目に分類し、品目ごとに地場産物の使用割合を調査した。

結果だが、平成27年度は、県全体の地場産物活用割合が58.6%で、昨年より、1.6ポイント上回った。1の2ページの表やグラフもご覧ください。平成17年度より調査を始めているが、10年間で、活用割合は大きく伸びている。県の地産地消促進計画では、目標値を平成31年に63%に設定している。次に、食品別に活用割合を見ると、米及び牛乳は100%県内産、次いで活用率が高いのが卵類の80.9%である。今年度は、野菜類以外は全ての活用割合が増加した。特に、メロンやデラウェアなど果実類、カレーやサバなど魚介類、それから大豆などの豆類などの活用割合が上昇したことが特徴的であった。

活用割合が伸びた理由として、栄養教諭、学校栄養職員の意識の向上が図られ、献立作成にあたり、地域の生産者などと連携をとったことで活用割合が向上したものと考えている。一方、野菜類が伸び悩む原因・背景には、食数の多い大規模調理場は、野菜のサイズや重さがまちまちでは調理しにくく、規格に合ったものが必要で、食数を賄えるほどの量が年間を通して確保できないこと、小規模調理場は、生産者の高齢化が進み、生産者グループから直接納入する体制が取りにくいこと、また、天候などに左右され活用期間が限られることなどがある。

今後、この調査結果を周知し、地域にあった食材供給体制を整備できるよう、関係部局と連携し、市町、JA、JF等の情報交換の場を引き続き設定するなど、積極的に働きかけていきたいと考えている。

○森委員 牛乳については、100%県内産とある。私の地元にも酪農家がある。以前、学校給食についてお聞きした時に、地元の牛乳を使用したいと申し出たけれども、結局入札で、県内の給食センター等に納入している業者さんは大手で、一番安く納入されるので、地元の牛乳は給食では使えないと言われた。県内産100%ということで、地場産100%とされているのか。また、野菜類であるが、給食センター化になってから、廃棄量が多くなっているのではないかと思う。例えば小松菜などは根元からかなりの部分を切り落としてしまう。なぜかという、根元に砂が入っていた時に、給食を食べている時、砂や小石が出てきたら、異物となるので、家庭では考えられないくらい切り落とす、曲がっている物は機械に入らないなど、センター化する利点もたくさんあるが、地産地消を進めていく上では、難しい点もあるような気がしている。

○梶谷健康づくり推進室長 牛乳の業者については、先ほどおっしゃったように、入札制度を行っている。衛生管理などの基準がかなり厳しく、小規模な業者では、その基準を満たすことができない部分もあると聞いている。小松菜を根元からバッサリ切るというご指摘があったが、異物混入などの課題があるため、大きな調理上ではそういったことがある。バッサリ切った物についても、リサイクル等はきちんとされている。森委員がお住まいの江津市では、サンピコ江津を拠点にして、各給食調理場への供給体制が整っている。

○岡部委員 子どもたちが給食を食べる際には、事前に地産地消の説明が必要と思うが、事前に地元の食材がどのような形で給食に使われているのかといった説明は、全体的に共通認

識を持って取り組まれているのか。

○梶谷健康づくり推進室長 給食の献立については、給食だよりなどがあるので、保護者や地域へも発信している。毎日の給食の際に、学校放送などで献立や生産者の名前を伝えたりもしている。松江市内の中学校では、毎日給食の献立を写真に撮り、ホームページに掲載して情報発信している学校もある。

○岡部委員 できるだけいろいろな形で情報発信を行っていただきたい。教室で一緒に給食を食べる先生が、毎日の献立について、適切な形で子どもたちに地産地消等も含めて、説明できれば、ふるさと教育につながっていく部分もあるので、ぜひともいろいろな形で、食材についての説明を行っていただきたい。

○原委員 市町村立学校の状況で、海士町が地場産割合が一番高かったので、海士町での給食を調べてみた。栄養士さんがブログをされているのを発見して、ブログの表題が、「うれしい、たのしい、おいしい学校給食ブログ」となっていた。栄養士さんが、子どもの気持ちになって、うれしい学校給食を作りたいということが伝わってきて、感動した。ブログの内容は、献立などが掲載され、絵文字もたくさん使われていて、子どもが見ても、保護者が見ても、身近な内容となっていた。遠くに住んでいる祖母からのコメントが寄せられていて、「孫がこんなに愛されて、おいしい給食を食べさせてもらってありがとうございます。」と書いてあった。まさに食育だなと思った。やはり地場産物は、子どもたちの目の見えるところで生産者が作ってくれる、栄養士や調理員の方も目の見えるところで気持ちを込めて給食を作られていることが感じられる。岡部委員もおっしゃったが、ふるさと教育がここでは行われていると思った。情報発信もだが、学校給食の試食会ももっと進めて欲しいと思う。

○梶谷健康づくり推進室長 そういった栄養教諭の良い取組を、他の地域へも伝えていきたい。また、学校公開日にあわせて、給食試食会も積極的に行っているし、地元の生産者を招いた交流給食会も進められているので、今後も働きかけていきたい。

――原案のとおり了承

第80号 第68回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第80号第68回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）についてご報告する。

資料2の1ページをご覧いただきたい。趣旨に記載しているとおり、公民館や公民館と同等の社会教育活動を行う施設、例えば、コミュニティセンターや生涯学習推進センターのことであるが、そのうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを文部科学大臣が表彰するものである。今年度は全国で77館表彰された。既に報道をされているので、ご存じだとは思いますが、今回島根県から推薦した松江市玉湯公民館が日本一の公民館ということで、最優秀賞に選ばれた。その様子については、後ほどご説明する。

3に、玉湯公民館の概要と特色ある事業を記載している。運営の状況だが、地域代表者29名による公民館運営協議会を設置し、公民館活動を企画・運営する6つの部門が設けられている。事業実施後のアンケートや住民による公民館評価を分析し、活動に活かしている。特色ある事業だが、玉湯地区では、平成18年の文化祭に中学3年生が参加したことをきっかけに、中・高校生グループの「たまゆメンバーズくらぶ」が結成され、通称「たまめん」と呼ばれているが、公民館はその事務局をされている。以後9年間継続して活動を行っておられ、会員数も136名と大きな広がりを見せている。この「たまめん」は、親子を対象にした星空観察会や小中学生を対象にした夏休み勉強会などの事業を主催されたり、公民館や子ども会の活動を積極的に支援されたりしている。

玉湯公民館では、公民館便りやたまめんNEWSによる活動周知、青少年育成協議会・子ども会連合会が中心になった、地域の支援体制である「たまめんサポーターズ」の結成、たまめん合宿開催によるメンバー同士のつながり強化の場の設定などを行っておられ、若者の活動が育つよう継続的に、また丁寧支援されていることが、「たまめん」の継続や広がり大きな効果を発揮している。

表彰式は、3月3日に文部科学省で行われた。先ほど全国で77館が表彰されたと申し上げたが、そのうち優秀館として5つの公民館が当日文部科学省に招かれて20分ずつのプレゼンテーションを行われた。今回は、北海道、山形県、埼玉県、千葉県、それから島根県から5館がプレゼンテーションを行って、すぐにその場で審査が行われた。審査員は4名いら

っしゃって、4名とも1位玉湯公民館という評価をいただいた。会場に110名の方がいらっしゃって、この投票もあったが、70名の方が、1位玉湯公民館という評価をいただいた。会場票として玉湯公民館1票いただいた。さらにインターネットで、6,622票の投票があったが、こちらは残念ながら、他の公民館が1位であったが、トータルして審査員の4票、会場票の1票と、6票中5票を玉湯公民館が獲得して、最優秀館として表彰された。その際の講評では、若者を巻き込んだ取組が非常に積極的に行われている、さらにその若者を支援する地域の取組が行われることが高く評価されたということであった。

――原案のとおり了承

第81号 平成27年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第81号平成27年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰についてご報告する。

資料3の1ページをご覧ください。先ほど文部科学大臣表彰のご報告をしたが、こちらは県教育長表彰の公民館と公民館職員となる。大臣表彰を国に推薦する前提として、県教育長表彰を受けていることを内規で決めているので、大臣表彰として国に推薦するものは、今からご報告する表彰を必ず受けていることになる。

趣旨に記載しているとおり、優良公民館は、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを県の教育長が表彰するものである。公民館職員表彰は、公民館等に勤務し、公民館活動の振興に顕著な功績があった者を教育長が表彰するものである。

今回、優良公民館として表彰するのは、浜田市旭町にある浜田市立今市公民館である。3で、概要と特色ある事業を記載している。この今市公民館の地域には、島根あさひ社会復帰促進センターがあり、矯正施設の職員関係者が住んでいることから、公民館が連携した子どもの育成、地域住民の関係づくりに意欲的に取り組んでいることが、他の地区とは異なる。矯正施設の職員の方は、全国的な異動で来られる。様々な世代のご家族がいらっしゃるが、そうした方々が公民館に集まって情報交換を行う、あるいは、未就学児の母親や若い世代を中心としたグループ、「びよびよクラブ」を立ち上げたりして、情報交換等の活動が行われている。公民館はこういった活動を支援されている。また、まちづくり推進委員会などといった地域振興を行う地域づくり団体との連携事業を行い、地域課題解決に向けた取組が行われている。この地域では、連帯感の回復を課題を持って取り組んでおられ、世代を越えたつながりを再びつないでいこうといった取組をされている。公民館のサークル活動が自立した団体となって様々な活動をするように支援して、その成果が表れつつあり、自分たちで企画運営されているグループが増えている。今後も地域を担う人づくりに向けて意欲的な取組が進むことが期待できるということである。

3の2ページ以降は、公民館職員の表彰について記載している。今回は20名の職員を表彰する。それぞれの方の詳細な説明は省略するが、これらの職員の方は5年以上勤務されている現職の方を対象としたものである。各市町村教育委員会からの推薦を受けて、審査会で審査をして決定したものである。今回推薦いただいた20名全員を表彰する。表彰式は、3月22日、火曜日に行く。

――原案のとおり了承

第82号 検定中教科書の閲覧にかかる調査結果について（教育指導課）

○山崎教育指導課長 報告第82号検定中教科書の閲覧にかかる調査結果についてご報告する。

文部科学省から事実確認の依頼があった検定中教科書、平成21年度の小学校、平成22年度の中学校、平成25年度の小学校、平成26年度の中学校があるが、これらの閲覧にかかる調査について、対象者が現在所属する学校を所管する教育委員会等を通じて調査を行ったところである。その結果、対象者が教科書の採択結果に影響を及ぼすような事案はなかった。文部科学省への報告の概要をお伝えする。資料4の1ページをご覧ください。調査は、類型1、検定中教科書の閲覧に対価を伴わなかった事案と、類型2、検定中教科書の閲覧に意見聴取等の対価を支払った事案について行った。調査対象者は、類型1の（1）対価

を伴わなかった事案が閲覧当時の所属で公立小中学校の18人、類型2(1)対価を支払った事案が公立小中学校の20人、国立学校の5人、行政関係者1人、大学の2人の計28人で、類型1、2をあわせて延べ46人だった。関係する教科書発行者は、類型1が学校図書、数研出版、開隆堂の3社、類型2が光村図書と東京書籍の2社だった。類型2の調査対象者28人が受け取った意見聴取等の対価の額は、1万円から2万円で、多くが1万円から1万2千円であったことを確認した。教科書検定のあった次の年度に教科書採択が行われるが、この教科書採択に関わる業務を行ったのは類型の1(3)が4人、類型の2(4)が6人で、いずれも調査員である。

資料4の2ページ、補足資料、教科書採択の方法をご覧いただきたい。2の義務教育諸学校用教科書の採択の仕組みだが、類型1、2をあわせて10人が行った調査員の業務は、使用する教科書を採択するための参考資料を作成することである。資料の作成は、採択の公平を期すために、複数名であたることとなっており、その資料はホームページ等でも公表されている。調査員は採択する教科書を決定する立場にはなく、採択する教科書の最終的な案を決定する採択地区協議会委員、あるいは採択権を持つ各市町村教育委員会の教育長や教育委員に、各教科書の特徴を示す役割である。このたびの調査で、調査対象者が教科書の採択結果に影響を及ぼしていないことが明らかになったが、今後こうした公正な教科書採択に疑念や不審を抱かせるような行為が起こらないように指導を徹底していきたいと考えている。

○森委員 類型2の対価を支払った方の教科書発行者が2社あるが、この2社に対する罰則はあるのか。

○山崎教育指導課長 規定上、見せてはならないとなっているので、文部科学省の方で、こういった形で調査をされ、何らかの措置をされるのではないかとと思われる。

○原委員 類型1も類型2も調査対象者と言われる方は、どういうことで、教科書会社から選ばれたのか。

○山崎教育指導課長 教科書会社へは、金銭のやり取りの有無は確認したが、どうやってその方を選んだかは確認をしていない。対象者へも事情聴取をしたが、なぜ自分が選ばれたか分からないまま、お話を聞いたら、こういうことになって驚いているという者もいた。そのあたりの経緯については、分からない。

○藤田委員 受け取った報酬は1万円から2万円、多くは1万円から1万2千円ということであったが、受け取ったお金はどのような種類のものか。交通費的なものか、謝礼的なものか。そういった区分ができる調査内容であったのか。

○山崎教育指導課長 実際に遠方に出掛けて閲覧をした場合には、旅費等の支給もあったということも聞いている。教科書会社からは、閲覧をして意見をいただく謝礼にあたる内容であったと聞いているので、それに基づいて、謝金として受け取ったもの、それ以外に旅費等に該当するものは整理をして調査を行っている。

○岡部委員 今回、先生方は教科書会社から誘われてということだが、先生方が検定中の教科書をいち早く見るメリットは何かあるのか。新しい教科書の情報をいち早く把握して、教科の指導に活かすということは推測できるが、そうしたことを含めて先生方のメリットはあるものか。

○山崎教育指導課長 子どもたちへ指導するにあたり、教科書を熟知すること、他の教科書も含めて調査研究をして、できるだけ子どもたちにとって魅力のある授業を展開したいという思いを持って教員はやっていると思う。そういった中で、教科書が新たになる、その新しい教科書の編集方針への関心は少なからず皆が持っているのではないかと考えている。

○岡部委員 文部科学省では、そうした先生方が思っている少しでも早く新しい教科書を見たいという思いに応えるようなルール作りを考えておられるような情報もあると聞いているが、そのあたりは何かご存じか。

○山崎教育指導課長 新聞報道等ではあるが、制度を改める方向で検討をされるというコメントを見ている。そういう方向で改善がなされるのであれば、望ましいと思っている。

○広江委員 教科書会社が教員に対してこれだけ見て、意見を言ってくれというのは、もちろん禁止されていることであるが、できるだけ売れる教科書を作ろうと意図していると思う。類型1でも、類型2でも、何か場を集めて2～3時間聞いただけではほとんど意味がないということであれば、持って帰って読んでから意見を出しているということもあるのか。中学校では、教科、教科で意見聴取をしたということは理解できるが、小学校では、教員が教科ごとになっていないので、どのようになされたのか。

○山崎教育指導課長 教科書を見てもらう方法は様々で、他の資料を広げながら、その中に教科書もあったよだという本人が自覚がなかった場合もあるし、この教科書でと詳しく話を聞いた場合もあった。それぞれ状況が異なっていたようである。こちらから教科書会社に

は、金品のやり取りのみを最終的に確認をしており、詳細な閲覧方法については確認をしていない状況である。

○藤田委員 こういったことが二度と起こらないように適切な指導を行っていただき、先生方もお互いに研修をしてこういったことにならないように話し合ってください。

○山崎教育指導課長 4の2ページの教科書の採択の方法の1、教科書が使用されるまでをご覧ください。教科書は編集をされる段階、そして検定を受ける段階、これがおおよそ2年目になるが、採択を受ける年度が3年目、そして使用が4年目という流れになる。教科書を見せてはならないという規定があるのは、検定を受けている期間中である。その前の編集の期間中は、編集方針等や現状の教科書に関する意見聴取については、禁止はされていない。制度的に大変分かりにくかったことが、こういったことが生じた要因の一つではないかと思っている。何がいけないことなのかも含めて教職員への理解、そして公正な教科書採択へ向けて、李下に冠を正さずといった意識を市町村教育委員会や校長会等とも連携して徹底していきたい。

――原案のとおり了承

藤原教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第29号 教育委員会事務局等職員(管理職)定期人事異動(事務職員関連分)について
(総務課)

――原案のとおり議決

(承認事項)

第5号 平成28年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動の一部変更について(学校企画課)

――原案のとおり承認

(協議事項)

第3号 管理職手当に関する指定学校及びへき地学校等の見直しについて(総務課)

――資料に基づき協議

(報告事項)

第83号 公立学校教職員定期人事異動について(学校企画課)

――原案のとおり了承

教育長の辞職について

藤原教育長 閉会宣言 15時04分